長崎市図書館建設基本計画検討協議会設置要綱

(設置)

第1条 生涯学習の基盤施設として設置する図書館に関し、その建設に係る基本計画について、広く市民等の意見を聴取するため、長崎市図書館 建設基本計画検討協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(所掌事務)

- 第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。
 - (1) 図書館建設の基本計画に関すること。
 - (2) その他図書館の建設に必要な事項に関すること。

(組織)

- 第3条 協議会は、委員16人以内で組織する。
- 2 委員は、学識経験を有する者及び一般市民のうちから市長が指名する。 (任期)
- 第4条 委員の任期は、協議会が第7条に定める報告が終了するまでの間とする。

(会長)

- 第5条 協議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。
- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務 を代理する。

(会議)

- 第6条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。
- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

(報告)

第7条 協議会は、意見の取りまとめが終わったときは、その結果を市長 に報告するものとする。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、長崎市図書センターにおいて処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、 会長が協議会に諮って定める。

附則

この要綱は、平成15年3月24日から施行する。

長崎市図書館建設基本計画検討協議会委員名簿

氏		名	団体名・役職等
秋	田	玲 子	長崎市立浪平小学校校長
浅	井	克 子	長崎・図書館をつくろう会代表
猪	Щ	勝利	長崎大学教育学部教授
宇	土	行 良	活水女子大学文学部教授
浦	Ш	一孝	興善町自治会会長
奥	Щ	尚	長崎県立長崎図書館奉仕課普及協力班係長
尾	崎	寿美	夢いっぱい図書館塾塾長
折	式	田豊	新興善地区連合自治会会長
品	Ш	宣彰	長崎市心身障害者団体連合会会長
城	下	季 子	長崎市PTA連合会母親部会長
鈴	木	千鶴子	長崎純心大学人文学部教授
馬	場	宣房	長崎新聞社論説委員
藤	木	千 草	商工会議所文化教育特別委員会副委員長
前	田	トモ子	長崎市社会福祉協議会 ボランティアコーディネーター
宮	原	和明	長崎総合科学大学工学部教授
渡	邊	洋子	長崎市社会教育委員会議副委員長